

あなたらしい強さを この街へ。



令和8年度

春日・大野城・那珂川消防組合 消防吏員募集

【受付期間】
7/21~8/16

【第1次試験】 令和8年度はテストセンター方式のみの実施となります。

お申し込みはWEBから！ 詳しくは右のQRコードからご覧ください→

採用案内



春日・大野城・那珂川消防組合消防本部

使命・愛・勇気

いっしょに未来を守ろう！

問い合わせ先 総務課総務企画係 092-584-1192

大切な人を守るために

私はこの道を選ぶ

災害に屈することなく

命を守る最前線へ

使命・愛・勇気を胸に



令和8年度

春日・大野城・那珂川消防組合 消防吏員募集

【受付期間】

7/21~8/16

採用案内



【第1次試験】 令和8年度はテストセンター方式のみの実施となります。

お申し込みはWEBから！詳しくは右のQRコードからご覧ください→



春日・大野城・那珂川消防組合消防本部

使命・愛・勇気

共に未来を守ろう！

問い合わせ先 総務課総務企画係 092-584-1192

春日・大野城・那珂川消防組合消防本部を受験される皆さんへ

私たち春日・大野城・那珂川消防組合消防本部は、「炎の中から蘇るフェニックス」をエンブレムとしています。フェニックスの体と翼は、それぞれ私たちが守る春日市・大野城市・那珂川市を象徴し、3本の尾羽は、私たちが胸に秘める使命と愛と勇気を象徴しています。

このエンブレムは、炎の中から蘇るフェニックスに、災害に屈することなく再生と飛翔を願い立ち上がり続けてきた人々の心を重ね、消防職員として、その崇高な精神の一助となり住民の負託に応えるため、私たちの至誠を表すものとして定めたものです。

このエンブレムを着け、私たちと共に春日市・大野城市・那珂川市を守る仕事をしましょう。



春日・大野城・那珂川消防組合消防本部エンブレム

「炎の中から蘇るフェニックス」

私たちが求める人材像

「市民の生命・身体・財産を守る」

これが私たちに課せられた使命です。この使命に挑み続けるために、公務員としての高い倫理観に加え、仕事への誇りと熱い思い、高い志を持って、自ら努力し続けることができる人、また、失敗やあらゆる変化を成長のチャンスと捉え、困難な状況にあっても粘り強く取り組むことができる人、そして、仲間と共に明るく元気にお互いを高め合える、そんな魅力的な人材を私たちは求めています。



高い倫理感を
もっている人

情熱と高い志を
もっている人

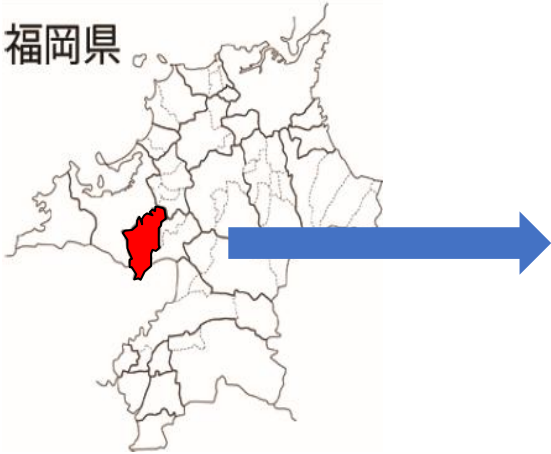
失敗や変化を
糧に成長できる人

協力・協調を
大切にする人

明るく元気で
前向きな人



福岡県



春日・大野城・那珂川消防組合消防本部が管轄する春日市・大野城市・那珂川市は、福岡市の南東に位置しています。

管内には、高速道路（九州自動車道・福岡都市高速道路）、国道（3号線・385号線）、県道31号線のほか、JR九州（在来線）、JR西日本（新幹線）、西日本鉄道天神大牟田線等、県内の多くの主要交通網が通っており、また、大野城市と那珂川市は山間部及びダムを有しているため、都市型災害のほか、様々な自然災害に対しても日々備えています。



管轄区域データ

人口・・・264,829人

面積・・・116 km²

世帯数・・・265,166世帯

※データは全て令和8年4月1日現在

春日・大野城・那珂川消防組合消防本部データ

職員定数・・・212人

庁舎・・・1本部1署4出張所

保有消防車両・・・21台（予備運用車両含む。）

消防本部・消防署



東出張所



北出張所



西出張所



南出張所



私たちの街の魅力

春日市



春日市は、閑静な住宅街ですが、交通や生活の利便性が高く、白水大池公園や県営春日公園等の緑豊かな大規模総合公園もあり、子育て世代に人気の高い街です。西鉄春日原駅周辺を市の「都心」にふさわしいエリアに進化させる取組も計画されています。

人口密度 九州第**1**位 (全国第**11**位)

福岡都市圏中心部の水と緑が身近な住宅都市

(令和2年国勢調査)

大野城市



大野城市は、交通や生活の利便性の高い住宅街ですが、大野城いこいの森(複数の公園とキャンプ場あり)や四王寺県民の森などのアウトドアが手軽に楽しめる自然環境も揃った人気の高い街です。高架化された西鉄沿線では、人が集うウォークアブルなまちづくりも進んでいます。

シティブランド・ランキング -住みよい街2017

全国第**1**位

那珂川市



那珂川市は、北部のコミュニティバスが多く走る交通や生活の利便性が高いエリアに加え、南部に中ノ島公園や五ヶ山クロスなど近郊でも人気の高い自然豊かなアウトドアフィールドがあり、手軽な川遊びから本格的なキャンプまで、幅広く楽しむことができる非常に魅力的な街です。

アーバンアウトドアの**聖地**

自然と都市の二面性が生み出す豊かな暮らし

都市部へのアクセスの良さも魅力

- ・ J R 鹿児島本線：春日、大野城
大野城～博多 快速で約 11 分
- ・ J R 博多南線：博多南
博多南～博多 新幹線で約 8 分
- ・ 西鉄天神大牟田線：春日原、白木原、下大利
春日原～福岡(天神) 特急で約 11 分
- ・ 九州自動車道 太宰府インターチェンジ
- ・ 福岡都市高速道路 大野城インターチェンジ

警防隊



警防隊は、1隊5名（中隊長を含む。）の編成を基本とし、各種火災出動のほか、救急隊との連携出動、交通事故や水難事故等の各種救助事案における救助隊との連携出動、単独での警戒出動等、多種多様な災害に出動します。

新採用職員の多くが最初に配置される隊であり、年間を通じて様々な内容の訓練が計画され、各隊の個別訓練、複数隊で行う連携訓練、外部施設を積極的に利用した訓練、各大隊単位で行う火災活動技術の評価会等、様々なレベルで常に訓練を積み重ね、各種災害に備えた育成を行います。

また、災害対応や訓練以外にも、消防法や火災予防条例に基づく各種届出の受付事務、管内の防火対象物への立入検査、消火栓や管内の地理の状況を確認するための警防調査等、様々な業務を行っており、**幅広い知識と経験を有し、如何なる災害に対しても安全かつ迅速に対応することができる職員**を育成します。



訓練例 1

管内の解体予定の共同住宅を利用した玄関ドアの破壊訓練



訓練例 2

管内施設を利用したはしご車設定及び救出訓練
※はしご車は警防隊が運用しています。

救助隊



救助隊は、1隊5名（中隊長を含む。）で編成される**人命救助のスペシャリスト**です。各大隊に1隊のため、200名を超える職員から選ばれし精鋭15名が救助隊員に任命されます。火災、交通事故、水難事故、機械事故、BC災害等、人命救助が必要なあらゆる規模の災害に出動し、救助中隊長の指揮の下、100種類以上の救助資器材を駆使して最前線で活動します。このことから、人命救助のスペシャリストとして、日夜訓練を積み重ねています。

訓練例 1

救助隊間で災害想定を出し合うシミュレーション訓練



訓練例 2

水深5mプール、管内のダム、河川等で夏季・冬季に行う水難救助訓練



指揮隊



指揮隊は、大隊の最高責任者である大隊長を中心に指揮中隊長及び指揮小隊長を加えて編成され、災害現場において災害に関する情報を収集し、部隊を統括することを任務とする**最上位のコマンダー**です。各活動隊の安全を管理するとともに、大隊としての能力を最大限に発揮するため、消防隊、救助隊及び救急隊を指揮し、災害現場を取り仕切ります。

豊富な経験と高い指揮能力を兼ね備えた職員で編成される隊であり、訓練企画担当として各隊の育成も担っていることから、常に各中隊長や小隊長とコミュニケーションを取りながら様々なレベル、規模の訓練を実施するとともに、実際の災害活動のフィードバックを的確に行い、各隊の活動能力を大きく成長させることに尽力しています。



訓練例

B C災害対応訓練

- ・企画及び立案
- ・訓練部隊の調整
- ・指揮活動

救急隊



救急隊は、**病院前救護のプロフェッショナル**です。救急現場に駆けつけ、傷病者に適切な処置を行い、速やかに医療機関に搬送します。

管内の救急出動要請は年々増加しており、年間 13,000 件に迫る救急出動に 6 隊体制で昼夜を問わず対応しています。多忙を極める中でも常に更なるレベル向上を目指しており、指導救命士が想定を付与する救急シミュレーション訓練や救急隊員実務研修会等、集合訓練や研修を毎年度実施しているほか、消防隊との連携訓練では、CPA 対応訓練や交通事故対応訓練等の小隊単位の訓練、多数傷病者対応訓練や BC 災害対応訓練等の大隊単位での訓練まで、幅広い訓練を積み重ねており、常に高いレベルの病院前救護を行うために準備しています。

訓練例

指導救命士が想定を付与し、各大隊の救急隊が集合して行う救急シミュレーション訓練



研修例

大学の教授等を招いての講義や救急隊員が事例発表を行う救急隊員実務研修会



総務担当（総務課）

毎日勤務



広報企画の様子

総務課は、総務企画係と財務管理係で構成されています。主な担当業務は、組織の経営戦略、人事・研修、広報、議会、法制、情報公開・個人情報保護、契約事務、財政、施設管理等があり、担当者は災害現場で活動する隊員と同じ職員ですが、仕事内容は大きく異なります。

総務課の仕事は、消防行政を推進していくための様々な施策に取り組み、**組織のかじ取り役**として、組織・職場環境を整備するとともに適正に消防行政を運営することで住民の安全と安心を守ることです。

警防担当（警防課）



自然災害対応訓練の様子

警防課は、警防救助係と情報管理係で構成されています。主な担当業務は、大規模訓練計画の立案及び運営、自然災害発生時の災害対応統括、各種応援協定出動の調整、各種活動マニュアルや規程の整備、消防車両の更新整備、消防指令センター共同運用に関する各種調整等があり、担当者は災害現場で活動する隊員と同じ職員ですが、仕事内容は大きく異なります。

警防課の仕事は、**組織の災害対応体制を統括する要**として、住民の安全と安心を守ることです。

火災予防・救急担当（予防課・救急防災課）



立入検査の様子

予防課（本部全体の予防行政担当）は火災予防に関する業務を統括します。同課指導係と予防係は、建物や危険物施設の建設時に消防法に定める基準に適合しているか設計段階から審査するとともに、完成後に建物の検査を行い、適法に消防用設備が設置されたかを確認します。同課査察係は、消防本部が行っている全ての立入検査及び査察指導を統括するとともに、火災予防広報を担当します。

救急防災課は消防防災係（消防署の予防行政担当）と救急指導係（救急業務担当）で構成されています。

同課消防防災係は予防課と連携し、消防署の予防事務を統括しており、救急指導係は救急に関する検証や、救急隊の訓練の計画等を担当します。

予防課と救急防災課消防防災係は**火災予防のスペシャリスト**、救急防災課救急指導係は**救急業務のリーダー**として、住民の安全と安心を守っています。



救急訓練の様子

入庁後の流れ

採用試験に合格し、令和9年4月1日から春日・大野城・那珂川消防組合消防本部の職員として入庁した後は、入庁式（※）にて採用辞令の交付を受け、サービスの宣誓を経て消防人生の第一歩を踏み出します。

※ 入庁式には御家族も出席できます。

4月から9月までの間は、福岡県嘉麻市にある福岡県消防学校に入寮し、約6か月間の初任教育（115日間・800時間）を受けます。初任教育は、福岡県内の消防本部（福岡市消防局を除く。）で新たに採用された消防職員全てに対して行われる基礎的な教育訓練で、月曜日から金曜日は福岡県消防学校での寮生活、金曜日の17時以降は家に帰宅し、月曜日の朝に登校する生活となります。



令和8年度入庁式の様子

消防学校初任教育



消防学校初任教育の一日のスケジュール・カリキュラムの例

起床 点呼 体操等	清掃 朝食	国旗掲揚 点検	午前の授業 (50分×3限)	昼食 休憩	午後の授業 (50分×4限)	国旗降納 清掃	夕食・トレーニング・ 入浴など	自習	点呼 就寝
6:30～	7:00～	8:30～	9:00～	12:00～	13:00～	17:00～	17:45～	21:00～	22:45～

女性消防吏員活躍中



各部署で活躍中の 女性消防吏員

春日・大野城・那珂川消防組合消防本部では、平成 11 年 4 月 1 日に 2 名の女性消防吏員を初めて採用し、令和 8 年 4 月 1 日現在は 9 名の女性消防吏員が、消防業務、救急業務、予防業務など様々な分野で活躍しています。女性消防吏員の割合は 4.3% (208 名中 9 名) となっており、これからも積極的に女性消防吏員の採用を進めていきます。

現在の女性消防吏員の配置状況は、予防課等の日勤勤務に 3 名、救急隊に 3 名、消防隊に 3 名となっており、様々な業務を経験し、各自がキャリアアップできる環境です。

また、出産・育児に関しても、法令等に基づく休暇・休業の制度活用のほか、人事配置も含め組織として全力でサポートしており、復職後も安心して子育てができる環境が整っています。

子育てや介護と仕事の両立支援の例

下表の制度のほか、女性職員、男性職員問わず特別休暇等（子の看護等休暇・介護休暇）、法令上規定された制度を積極的に活用しており、職場全体で子育てや介護と仕事の両立を支援しています。

支援制度の例

出産に係る特別休暇	育児休業
①産前：出産予定日以前 8 週間（多胎妊娠の場合は14週間）取得できます。 ②産後：出産日の翌日から 8 週間取得できます。	子供が 3 歳に達するまでの期間取得が可能です。育児休業中は無給となりますが、共済組合より育児休業給付金として、給与の 6 割程度が 1 歳に達するまで支給されることになります。男性でも取得可能です。
育児に係る特別休暇	部分休業
女性職員、男性職員問わず、生後満 1 年に達するまでの間で、1 日 2 回それぞれ 30 分以内の期間取得できます。	小学校就学前の間、1 日につき 2 時間を超えない範囲（30 分単位）又は、年間で 10 日を超えない範囲（1 時間単位）で休業することができます。
育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務	
育児又は介護を行う職員（条件あり）は、午前 8 時以後及び午後 6 時以前の間で早出遅出勤務をすることができます。（通常勤務時間：8:30～17:00） 勤務時間例：8:00～16:30/9:00～17:30/9:30～18:00	

女性消防吏員のキャリア支援について

春日・大野城・那珂川消防組合消防本部の女性消防吏員9名のうち、4名は消防司令補（消防活動を行う小隊の小隊長・役職については主査）の階級であり、令和5年度から消防大学校（※）で実施される女性活躍推進コースへの入校派遣も開始し、令和6年度も1名を派遣しました。

女性活躍推進コースは、女性消防吏員の幹部候補生に対して行われる教育訓練であり、組織として女性消防吏員のキャリアアップのために必要なバックアップを積極的に行っています。

また、研修終了後は、入校した職員が教育訓練内容を共有するための報告会を企画し、参加調整がついた女性消防吏員が集まって和気あいあいとした研修も実施しました（報告会の様子はSNSでも発信していますので、ぜひ御覧ください。）。

※ 消防大学校は、消防関係者に対し幹部としての高度な教育訓練を行う国の機関です。

令和5年度女性活躍推進コース入校の様子



ガイダンスでの挨拶

放水訓練

令和5年度入校派遣職員：平成11年入庁 現在、消防署の救急小隊長

女性活躍推進コース受講報告会&女子会の様子



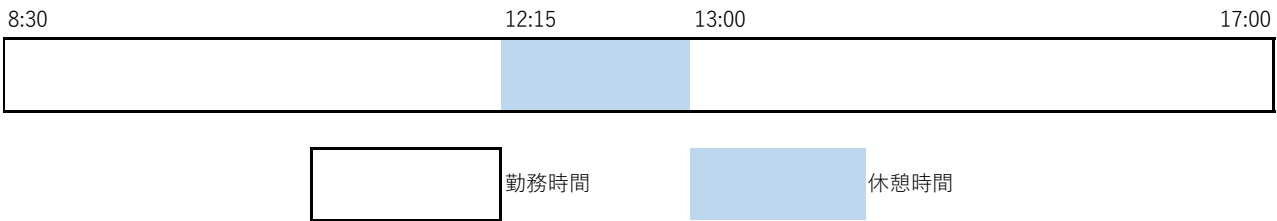
毎日勤務と交替制勤務の2パターンの勤務体制

春日・大野城・那珂川消防組合消防本部の勤務体制は、事務的な業務を担当する「毎日勤務」と災害現場で活動を行う「交替制勤務」の2つがあります。

毎日勤務

毎日勤務は、月曜日から金曜日の8時30分から17時00分までの勤務になります。昼の休憩時間45分（12時15分から13時00分）を除いた7時間45分が1日の勤務時間です。

休日は、土曜日、日曜日以外に国民の祝日や年末年始があります。毎日勤務の部署は、消防本部の総務課、警防課、予防課及び消防署の救急防災課です。



交替制勤務

交替制勤務は、1当務（24時間：8時30分から翌日の8時30分まで）の勤務になります。休憩時間を除いた15時間30分が正規の勤務時間です。消防署の警備第1課・第2課・第3課が交替制で勤務しており、勤務は3週間を1サイクルとして、1週間平均38時間45分の勤務時間となります。消防署の警備課には、消防本部全体の約8割が交替制勤務で仕事をしています。



【参考】令和8年4月の交替制勤務サイクル

令和8年4月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
警備第1課	日	週	当	非	当	非	週	当	非	週	当	非	週	当	非	週	当	非	週	当	非
警備第2課	非	当	非	週	週	当	非	日	週	当	非	週	非	週	当	非	週	当	非	週	当
警備第3課	当	非	週	当	非	週	当	非	週	非	週	週	当	非	日	週	当	非	週	当	非

当=当務日 非=非番日（勤務明けの日） 週=週休日（休みの日） 日=日勤日（8:30-17:00までの勤務）

土日・祝日以外の各種休暇制度（一例）

年次有給休暇

年次有給休暇は、年間 20 日間付与されます。当該年度に付与した休暇の残日数を 20 日を限度として翌年度に繰り越すことができます。取得事由に決まりはなく、1 日又は 1 時間単位で取得できます。この休暇を活用して、プライベートの充実や心身のリフレッシュを図っています。

なお、**全職員の令和 8 年度の年次有給休暇取得平均日数は 19.2 日**です。



結婚休暇

5 日間付与されます。原則、結婚の日前 5 日から当該結婚の日後 1 月を経過する間で連続する 5 日間の取得となります。新婚旅行や新生活の準備のために利用しています。

配偶者出産休暇・男性職員の育児参加休暇

配偶者が出産する場合や小学校就学前の子の養育のために取得することができます。配偶者出産休暇は、出産の日から 2 週間以内で 3 日間、男性職員の育児参加休暇は、出産予定日の 6 週間前から出産後 1 年間を経過するまでの期間に 5 日を超えない範囲で取得できます。

この休暇を利用して、配偶者のサポートや子供の出生に係る各種届出等を行っています。

夏季休暇

6 日間付与され、7 月から 9 月までの期間で取得できます。期間中に自由に取得が可能のため、休暇を利用して帰省や夏季の旅行を楽しんでいます。

なお、部隊の人員確保が必要な交替制勤務者の取得については、別に調整を図っています。

忌引休暇

親族が亡くなった場合に一定の期間内において取得することができます。亡くなった方との続柄に応じて 1 日から 10 日間で取得可能です。

各種制度の紹介

サポーター制度

新採用職員一人ごとに、**年齢が近い先輩職員が「サポーター」として担当**し、1年間指導、育成を行う制度です。

仕事内容や分からない事などについて、担当サポーターが丁寧に教えますので、1年目からでも安心して業務に取り組むことができます！

また、サポーター制度に加え、採用担当の総務課総務企画係が入庁後は新採用職員と連絡グループを作り、様々な連絡調整や情報共有を図っていますので、気軽に相談できます。

キーワード「1年目からでも安心！」

職員提案制度

業務改善などのアイデアを**幹部会議の場で誰でも（1年目でもOK!）提案**できる制度です。

提案に当たっては、職場活性化委員会のサポートを受けることができます。アイデア次第であなただの提案が実現します。

キーワード「アイデア次第で即実現！」

特定事業主行動計画

特定事業主行動計画は、**仕事と私生活の両立支援、女性職員の活躍推進、男女問わず働きやすく、活躍できる環境の整備等についての計画**です。

具体的な取組としては、次のようなものがあります。

- ・年次有給休暇の取得促進
- ・育児に関する休暇取得の推進
- ・女性受験者確保のための広報活動の強化

キーワード「私生活との両立！」



給与・昇任制度

給与・各種手当関係の支給について

職員の給与は、春日・大野城・那珂川消防組合職員の給与に関する条例等に基づき、毎月20日に支給され、毎年6月15日と12月10日には期末・勤勉手当（令和8年4月1日時点4.65か月分）も支給されます。

給与には、給料（給料表に基づく基本俸給）に加え、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、管理職手当、特殊勤務手当（出勤手当や機関員手当等）など、様々な手当が含まれます。

また、毎年1月に定期昇給があり、勤務成績等に応じ給料額が決定されるほか、階級昇任等の場合にも昇給があります。

給与月額勤務年数による推移（例）









学歴免許等	新卒	1年後	5年後	10年後
大卒	285,200円	290,000円	317,100円	356,500円
	給料：265,600円（1級21号給）			
短大卒	271,000円	277,000円	309,600円	346,100円
	給料：252,400円（1級13号給）			
高卒	252,400円	260,000円	299,200円	322,700円
	給料：235,100円（1級5号給）			
備考	※この給与額は、令和8年4月1日時点の給料表を基に地域手当（7.4%）を含んだ額を表したもので、100円未満を切り捨てた概算額です。実際の給与額は、上記の様々な手当を加えたものになります。 ※地域手当については、扶養手当等を加算していない最低額での試算としています。 ※この給与の推移は、新卒採用が昇任試験に1回で合格した場合のものになります。			

昇任制度

消防吏員は、その職務の職責に応じて階級が割り当てられており、昇任試験等によって階級が上がっていく仕組みとなっています。

昇任試験は一定の受験要件が定められています。その受験要件を満たした上で、筆記試験、実技試験及び口頭試験に挑み、上位の職務の職責を果たせると判断された者が昇任します。

各階級の役職等

階級	消防士	消防副士長	消防士長	消防司令補	消防司令	消防司令長	消防監	消防正監
階級章								
役職 消防活動上の役割	係員 隊員	係員 隊員	主任 副小隊長	主査 小隊長	係長 中隊長	課長・大隊長	次長・署長 副署長	消防長
受験資格 昇任資格	入庁時の階級	消防士として一定の経験年数を有し、士長試験に合格した者	消防副士長として一定の経験年数を有する者	消防士長として一定の経験年数を有し、司令補試験に合格した者	人事配置による昇任	人事配置による昇任	人事配置による昇任	人事配置による昇任

職員の安全及び健康管理

職員が常に万全の状態ですべての災害に対応できるよう、職員の安全と健康を守ることを何より大切に、様々な取組を行っていますので、その一例を紹介します。

被服等の貸与

職員が業務で使用する被服や装備品については、採用後に全て貸与されます（例：制服、活動服2着、救助服2着、ヘルメット、編上げ靴等）。その後は、毎年度、職員自身が貸与品一覧表から選択したものが貸与されます（例：救助服、救急服、ヘルメット、ケブラー手袋、防火フード等）。

各貸与品は、職員の安全を第一に考えて目標使用年数を定めており、安全性等に配慮して適宜更新することになっています。全ての被服等を大切に取り扱い扱っていますが、使用による劣化は避けることができないため、災害現場等での使用に耐えなくなる前に更新し、常に安全性の高い被服等で業務を行う体制としています。

また、人事異動にも配慮し、3年以上同種の部隊や部署で勤務した者が異なる部隊や部署に異動した場合、上記の貸与品の選択を変更できるだけでなく、異動先で使用する被服を上記の貸与品と別に2着貸与し、全ての職員が常に安全性の高い被服や装備で業務できるようにしています。

いつも
安全安心な
被服と装備



健康管理

災害に備えて日々過酷な訓練を行う消防吏員にとって、健康は何より大切です。労働安全衛生法で義務付けられた健康診断のほか、職員の心と体の健康を維持するため、次の取組を行っています。

取組例

取組内容	実施頻度	備考
総合健康診断	毎日勤務者 年1回 交替制勤務者 年2回	春日・大野城・那珂川消防組合衛生管理要綱に基づき、年齢又は職務に応じた項目について健康診断を実施
心と体の健康づくりに伴う個人面談	毎年度2回	健康面、対人関係、業務遂行状況、家庭状況等について、直属の係長や課長とそれぞれ個別に話ができる機会を設けています。
歯科検診	毎年度1回	実施頻度は直近数年の実績です。
インフルエンザ予防接種	毎年度1回	接種希望調査に基づき実施